



10年後にはさらに大きく育つ

**森林組合系統運動方針  
JForest  
鳥川流域森林組合ビジョン2030  
を策定**

森林組合系統※では、5年ごとに統一目標や各組織の取組からなる運動方針を策定し、さまざまな事業を展開してきました。

組合では新たな運動方針の策定にあたり、昨年秋から職員全員による検討会を重ね原案を作成し、本年6月23日の総代会でご承認をいただきました。

これまで5年ごとに運動方針を策定していましたが、今回はSDGsの目標年である2030年における組合の夢・目指す姿を定め、その達成のために5年間の取り組むべき事項を記載しています。

ここでは、運動方針の概要をお知らせします。

※ 全国で149万人の組合員（森林所有者）、613の森林組合、道府県森林組合連合会、全国森林組合連合会の系統組織を「森林組合系統」といいます。

### 1. 全国統一の目標

- ①組合員サービスの向上
- ②働く人の所得向上・就業環境改善
- ③事業拡大・効率化による経営の安定

### 2. 運動期間

令和12年度末までの10年間

### 3. ダイナミックな組織・事業再編の検討

今後の林産事業量の増などに備えるためには、経営基盤の強化、運営の効率化には合併や連携も有効な選択肢となる。ただし、細やかな組合員サービス提供のための適正規模の視点も不可欠。県・県森連等の主導で協議を進める必要がある。

### 取組内容

#### 1 県・市と連携した地域森林管理体制の確立

- (1)地域の森林管理方針の協議…地域森林の長期管理方針について、高崎市に提言・協議を行う
- (2)森林環境譲与税の有効活用…使途について森林所有者の代表としての提言・要請を行うとともに、実施事業への協力を進める
- (3)森林経営管理制度の推進…制度の円滑な推進に向けての高崎市への積極的な支援、及び経営管理権の取得を進める